

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070501947		
法人名	社会福祉法人 敬寿会		
事業所名	グループホーム 美咲ヶ丘 (1丁目・2丁目)		
所在地	〒803-0186 福岡県北九州市小倉南区大字新道寺1085-1 Tel 093-453-1222		
自己評価作成日	平成29年06月10日	評価結果確定日	平成29年08月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年07月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開所14年を経過したグループホームである。担当制を設けケアプランの充実を図っている。その為に、職員一人一人が入居者様としてしっかり関わりを持つようにし、落ち着いた環境でゆつくりとコミュニケーションをとり、共に生活している。また、年間の季節に応じた行事を取り入れ、地域の方々、御家族との交流を深めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

四季を彩る草花や野鳥の声を楽しむ事ができる自然豊かな環境の中に、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスセンター併設の2ユニット(定員18名)のグループホーム「美咲ヶ丘」がある。介護理念に、「寄り添うゆとりのある介護」「事故防止(転倒ゼロ)」に努める。「地域に出て行く機会の支援」を掲げ、利用者が安心してゆったりとした気持ちで過ごせるよう、管理者を中心に職員が優しさと思いやりの心を持って寄り添い、利用者の生き生きとした暮らしを支えている。協力医療機関による隔週毎の往診と、法人内看護師、介護職との連携により、安心の医療体制が整っている。家族面会時に、職員からの家族への報告に加え、管理者は家族と密に連絡をとり、年に一度のデザートバイキングに家族を招待する等、家族との関係作りに努めている。月1回の法人内研修やミーティング時の勉強会等、学ぶ機会を確保し、職員の専門性の向上に取り組み、質の高い介護サービスの提供を目指しているグループホーム「美咲ヶ丘」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は共有できるように、職員の目にふれる場所に提示している。	グループホームが目指す介護理念を、玄関や職員休憩室に掲示して休憩時間に話したり、ミーティング時に理念を振り返り、職員間で共有している。管理者と職員は、利用者がゆったりとした気持ちで過ごせるよう、利用者の気持ちになって寄り添う介護を目指し、日々理念の実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣に住宅地がなく、交通の便も不便な場所にあるので、交流がなかなか困難な状態である。地域保育園の運動会や地域の文化祭の参加は継続している。	法人全体で取り組む納涼祭には、家族やボランティア、地域住民の参加があり、地域にも周知され大変盛り上がっている。近隣の保育園の運動会や障がい者更生施設の文化祭の見学、地域の文化祭に作品展示を行う等、法人全体で取り組む小学校への出前授業や医療・介護フォーラムの開催等と併せて、地域との繋がりを大切に取り組んでいる。	日常的な交流が難しい立地ではあるが、町内会、老人会との関係を築き、ボランティア組織を作ったり、地域住民と一緒に地域防災について考えたり、徘徊模擬訓練に取り組む等、地域の一員として交流を深めていく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体で取り組む行事に家族や地域住民の方々も参加して頂き認知症高齢者の理解、周知に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催されている。地域包括センターの職員の参加や地域代表の方には、よく理解してもらい、意見交換をしている。また、入居者様も参加し意見を述べている。	会議は2ヶ月毎に年6回開催し、利用者代表、家族代表、地域代表、包括支援センター職員の参加がある。ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受け、ホーム運営や業務改善に反映させている。	調剤薬局の薬剤師や介護相談員、公民館館長、消防団員等、参加メンバーを幅広く募り、それぞれの立場から話をしてもらったり、各回の議題を年間スケジュールとして決める等、会議の質を高める取り組みが望まれる。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括センターの職員を行事に招いたり、運営推進会議の開催時に相談や情報交換をしている。毎月、介護サービス相談員の訪問を行っている。	管理者は、空き状況や事故等を行政担当窓口へ報告している。運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。また、介護サービス相談員派遣事業の受け入れを行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部からの予期せぬ侵入者や利用者様の転倒防止の為にやむなく施錠しているが屋外への出入りはその都度、要望に応えるよう努めている。職員ミーティングの中で理解を深め確認することで意識を向上させている。	法人内研修やミーティング等で、身体拘束について学ぶ機会を設けている。職員は、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が、利用者に及ぼす弊害を理解し、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、防犯上の安全に考慮し、家族の了解を得て玄関の施錠を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	現在は虐待の防止は徹底されており、常にケアの方法についてスタッフ間で話し合い虐待防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	部署内研修で、テーマとして取り上げ職員が学ぶ機会を設けている。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、法人内研修で学ぶ機会を設けると共に、資料やパンフレットを用意し、職員がいつでも閲覧できる環境を整えている。利用者や家族から制度に関する相談があれば、内容の説明や、申請機関に橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が被害を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項を説明し了承を得た上で契約をしている。また、制度改定がある場合は再度説明し、同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置している。日頃からご家族様には入居者様の状況報告は密にしご意見や要望を伺うよう努めている。	職員は、日常生活の関りの中で、利用者の意見、要望を聴き取っている。面会時や電話で、家族と話す機会を設け、利用者の健康状態、暮らし振りを報告し、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護計画に反映させている。利用者と職員と一緒にデザートを作って家族を招待する年1回のデザートバイキングや、法人全体で行う納涼祭には家族の参加も多く、コミュニケーションを取りながら、意見や要望の把握に努めている。	法人全体の「美咲が丘だより」は発行しているが、グループホーム独自のホーム便りを発行し、利用者の健康状態やホームでの暮らしぶりを伝え、家族の安心と信頼に繋げる取り組みを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングでは職員間で意見、提案をだし、その経過は連絡ノートを活用し情報交換を行っている。ユニット職員でミーティングの開催を定期的に行っている。	月1回、19時から21時まで、夜勤明けの職員以外は全員参加の下、2ユニット合同のミーティングを開催している。職員控室に職員専用の意見箱を設置し、事前に職員の意見や気づきを集約して会議の中で話し合っている。連絡ノートの活用で情報の共有や意見交換を行い、出された意見や要望は、出来る事から取り組み、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	嘱託職員に対する職務、能力考課及び、適時OJTを実施している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用については法令厳守を徹底している。また、勤務については職員の希望を考慮し作成している。新人職員には認知症の理解を深める為のオリエンテーション研修を行っている。	管理者は、職員の特長や能力を把握し、役割分担や勤務体制を整え、職員の休憩室や休憩時間、希望休に配慮して、働きやすい職場環境を目指している。苑内研修の日にミーティングの日程を合わせる等して、少しでも研修を受けられるよう配慮し、職員のスキルアップに繋げている。また、職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はせず、他業種や定年後の方の採用も行っている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待の研修を通じ職員の意識を高めている。	法人内研修やミーティングの中で、利用者の人権を守る介護のあり方を職員間で話し合い、意識づけを行っている。利用者の、「〇〇したい」を中心に、職員間で情報を共有して、出来るだけ個人個人に合わせて対応し、利用者の人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	在宅事業部で年間の研修計画が予定されている。自己啓発の意味でも積極的な研修参加を呼びかけている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会主催の、相互研修に参加し職員の意識を高めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接の時から情報収集を行い、その情報の基づき話を傾聴し信頼関係を築き安心して暮らせる居場所になるよう努めている。体験入所を行って入所の確認の適応を支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時日常の様子を報告し問題の共有と協力をお願いしている。また、入所してからは暫定のケアプランを提示しご家族の要望をお伺いしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様の状況を説明し、ご家族様利用者様の意向、要望に沿えるよう支援方法を考え対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ることを尊重し、それぞれの役割を持てるような支援をおこなっている。本人の意向、家族の意向を確認している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事の参加を呼びかけ、共に共有する時間を作っている。また、外泊、外出、面会の機会を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様、知人の訪問を歓迎し、居室にてくつろいでいただけるよう配慮している。家族と行きつけの美容室に行かれる方や友人とランチに行かれる利用者もいる。	入居時に、利用者、家族から、入居以前の情報を詳しく集め、これまでの関係が継続出来るよう、支援に努めている。家族が馴染みの美容室と一緒に出掛ける方や、友人が頻りに面会に訪れ、ランチに出かける利用者もいる。管理者が、ホームの利用者と一緒にデイサービスに遊びに行き交流する等、馴染みの関係作りに取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールで過ごす際のテーブルの座る位置やメンバーを配慮している。状況に応じて職員が間に入るなどし孤立しない様努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時には他施設を紹介するなどし退所後も相談があれば対応するよう話している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所後、本人の様子を観察し、生活習慣、生活歴等、本人の意向・希望に沿えるよう努めている。	日常生活の中で、利用者の思いや意向を引き出し、本人の言葉を記録し、職員間で共有して、介護サービスに反映させている。また、思いを伝えることが難しい利用者については、過去のアセスメントや家族からの情報、ベテラン職員に相談する等して、利用者の表情から思いを汲み取る事ができるよう努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前調査にて入居者様ご家族様に話を伺い経過シート生活歴等の情報収集を行っている。入居後は会話の中で新たな情報収集を行いアセスメントしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント表をチェックしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員の担当制を設け利用者のモニタリング、アセスメントをてがけており、ケアカンファレンスを開催し確認しあっている。	1月より、担当制を採り入れ、担当者が中心となってアセスメント、モニタリングに取り組み、計画作成担当者と話し合い、ケアカンファレンスで全職員で確認し、利用者や家族の意見や要望に基づいた介護計画を定期的に作成している。また、介護方法をマニュアル化し、介護を統一して、利用者の安心と満足に繋がるケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の出来事をケース記録に記入している。また、口頭での申し送りや情報交換ノートを活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	情報交換ノートを活用し、日々の情報交換を実施している。また、急な受診等家族が対応できない時に家族と連絡を取り合い対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源が過疎地の為、行事等で保育園や地域施設等と交流している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回かかりつけ医による往診をおこなっている。また、他の医療機関の受診の際は家族の協力を仰いでいる。その際は情報提供を行っている。	入居時に利用者や家族と話し合い、主治医を選択してもらっている。殆どの利用者の方は、ホームの協力医療機関による月2回の往診を利用し、必要に応じた訪問看護との連携により、安心の医療体制が整っている。また、緊急搬送時には、管理者が同行し、病院で家族と合流する事で、家族の負担を減らすと共に、医療機関への情報提供も、的確に行う事が出来ている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2回看護師が健康管理を行い、日ごろから普段の状態を把握し看護師との連携を取っている。又、特養の看護師やかかりつけ医の看護師にいつでも相談できる環境にある。必要に応じて訪問看護を受ける事もある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の医療連携室との連絡で経過やカンファレンスで情報交換している。大手町HPや蒲生HPとは密に連絡が取れる状態。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の意向を聴き取り、管理者を含めかかりつけ医や看護師、職員で話し合い方針を検討している。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針を説明し、承諾を得ている。現在は、「最期は病院で」という家族の希望が多く、これまでも看取りはしていない。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医の意見を参考に職員間で話し合い、方針を確認し、関係者で共有している。法人内看護師や協力医療機関看護師との連携により、重度化した場合も、利用者が安心して過ごせる環境、体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを配置している。救急法については、年に1回地元の救急隊の研修会を開催している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に4回、日中、夜中の災害を想定し訓練をしている。	防災訓練を年4回実施し、法人全体で行う訓練時には消防署の参加を得ている。日中と夜間を想定した訓練を行い、各ユニット9人の利用者を、夜勤者一人で安全に避難誘導できるように取り組んでいる。非常食や飲料水、非常持ち出し袋も用意し、非常災害時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人個人の人格をふまえ、プライバシーに配慮した声掛けを行っているが、時々馴れ合いの言葉で日常を過ごす事がある。	利用者のプライバシーを尊重する介護について、職員間で話し合い、言葉遣いには特に注意し、個人面談やミーティング、申し送り時にも確認している。特に、排泄の失敗時の声掛けについては、「大丈夫、心配しなくていいですよ」と声をかけ、速やかに対応する事を徹底し、利用者のプライドや羞恥心に配慮している。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話から本人の希望や思いを引き出せるよう努めている。また、日常生活において何気ない日々の動作も職員が強要せず本人の確認をとっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人一人のペースを尊重し思いのまま過ごして頂けるよう配慮している。又、活動の際も参加、不参加を確認している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際はご自分で洋服を選んでいただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳や食器洗いや食器拭き等出来る事はしていただいている。	職員の異動に伴い、安定した食事を提供するために、厨房からの配食による食事の提供に変更している。炊飯とつき分けは各ユニットで行い、有田焼の陶器の食器で配膳された食事は、利用者一人ひとりの状態に合わせた形態(刻み、ミキサー、ペースト)で提供されている。土筆採りに出かけて袴取りを行ったり、利用者の希望を聴いておやつ作りに挑戦する等、作業を通して食べる事を楽しめるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や形態も個人に合わせて提供している。水分摂取量については、利用者によっては摂取量をチェックしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後入れ歯洗浄や歯磨き等できる事はご自分でしていただき出来ない事を職員が介助している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の状況をみて個人個人にあったトイレ誘導を行っている。	トイレで排泄することや、オムツを使用しない暮らしは利用者の生きる力に繋がると捉え、職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、声掛けや誘導をタイミング良く行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は、行きたくない人も1回は声掛けし、尿意があればトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表で便秘の状況を把握し水分量等の配慮をおこなっている。また、適度な運動も行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は決まっている為、希望どうりの入浴は行っていない。人によっては入浴の回数を増やしたりしている。	入浴は週2～3回、午前中に行なっている。利用者のその日の体調や希望に配慮しながら、湯船にゆっくり浸る個浴を楽しんでもらい、重度化した利用者には、職員が2人体制で介助を行っている。また、拒否のある方に対しては、会話しながらきっかけ作りに取り組み、職員間で情報を共有して対応し、清拭や足浴を採り入れ、無理強いしない入浴の支援に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の状況を把握し日中の安静時間を入居者様の状況でケアプランに反映させている。ただし、安静の希望ができれば夜間に影響ない程度の安静はおこなっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の状況をみて個人個人にあったトイレ誘導を行っている。薬箱で、1週間分の薬を管理している。処方箋等は薬手帳で管理している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物やドライブはたまに行っているが家族の協力で外出し気分転換を図っている。また、日々の活動のなかでそれぞれの役割を担ってもらっている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	たまにドライブを計画したりしているが希望の日ではない。また、家族の協力で外出や外泊をされている。	友人が来訪し、利用者と一緒にランチや買い物に出かけたり、家族の協力を得て、かかりつけ医の受診や美容院、ドライブに出かける等、利用者の気分転換を図っている。車2台に全員乗せてドライブに出かけたり、個別の買い物支援に取り組む等、少ない人員の中、工夫しながら出来るだけ出かけられるよう支援に努めている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は持っていたかかない様になっている。立替金で処理するが必要な時は御家族様と連絡をとるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を設置している。家族や知人からの手紙はご本人に渡している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間に関わらず職員が清掃をし清潔を保っている。また、季節の花を飾ったり入居者で作成した作品の展示を行っている。	利用者一人ひとりの力に応じて、リハビリを兼ねた作品作りに取り組み、季節毎の素晴らしい作品を掲示して、生活空間に季節感を感じられるよう雰囲気作りに取り組んでいる。利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、利用者と職員と一緒に体操をしたり、歌を歌ったりして、笑い声が溢れる活気のある共用空間である。また、職員の頑張りで、毎日全館を清掃する事を徹底し、感染症を出さない等、清潔で気持ち良い暮らしの支援に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	面談室や和室を利用して頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様やご家族と相談しなじみの物を持ってきていただくよう工夫している。	利用者が使い慣れた家具や寝具、生活用品、大切な物等を、家族の協力で持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、安全に気を付けながら、その方らしい居室になるように配慮している。部屋の空気の入れ換えや清掃もこまめに行い、清潔で気持ちの良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様が移動しやすいよう手すりや空間に配慮している。		